

# 笠置駐在所だより

令和 4年 11月号  
恵那警察署  
笠置駐在所  
27-3015

## 犯罪被害者に支援の手を！



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪は、何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。

被害者にとって、「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが大きな支えとなり、「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも心の支えとなります。被害者の声に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めませんか？



### 岐阜県警察 犯罪被害者相談室

「犯罪被害者相談室」では、犯罪被害にあわれた方に寄り添い、突然襲ってきた悲しみなど誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まずご相談ください。

☎0120-870-783 携帯の方は、☎058-277-3783

相談時間 平日8時30分～午後5時15分

## 落とし物に注意

令和3年中の落とし物（拾った物）のお届けは、岐阜県内に約23万件ありました。県民10人に人の方が落とし物している件数となります。お出かけの際は、鞆の中等にしっかりと収め、置き忘れ、紛失等のないように気を付けましょう。  
岐阜県落とし物情報 <https://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/s18873/ishitsu/>



恵那警察署ホームページ

QRで簡単アクセス！

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/ena-syo/>

